



「登録有形文化財」
上高地 釜ヶ淵砂防堰堤（昭和 19 年竣工）

築造後 50 年を経過した貴重な建造物を広く後世に継承するため、平成 8 年度に「登録有形文化財」制度がつくられています。釜ヶ淵堰堤は、この制度によって平成 14 年 9 月 3 日、文化庁から「登録有形文化財」としての登録を受けました。

お問い合わせ先

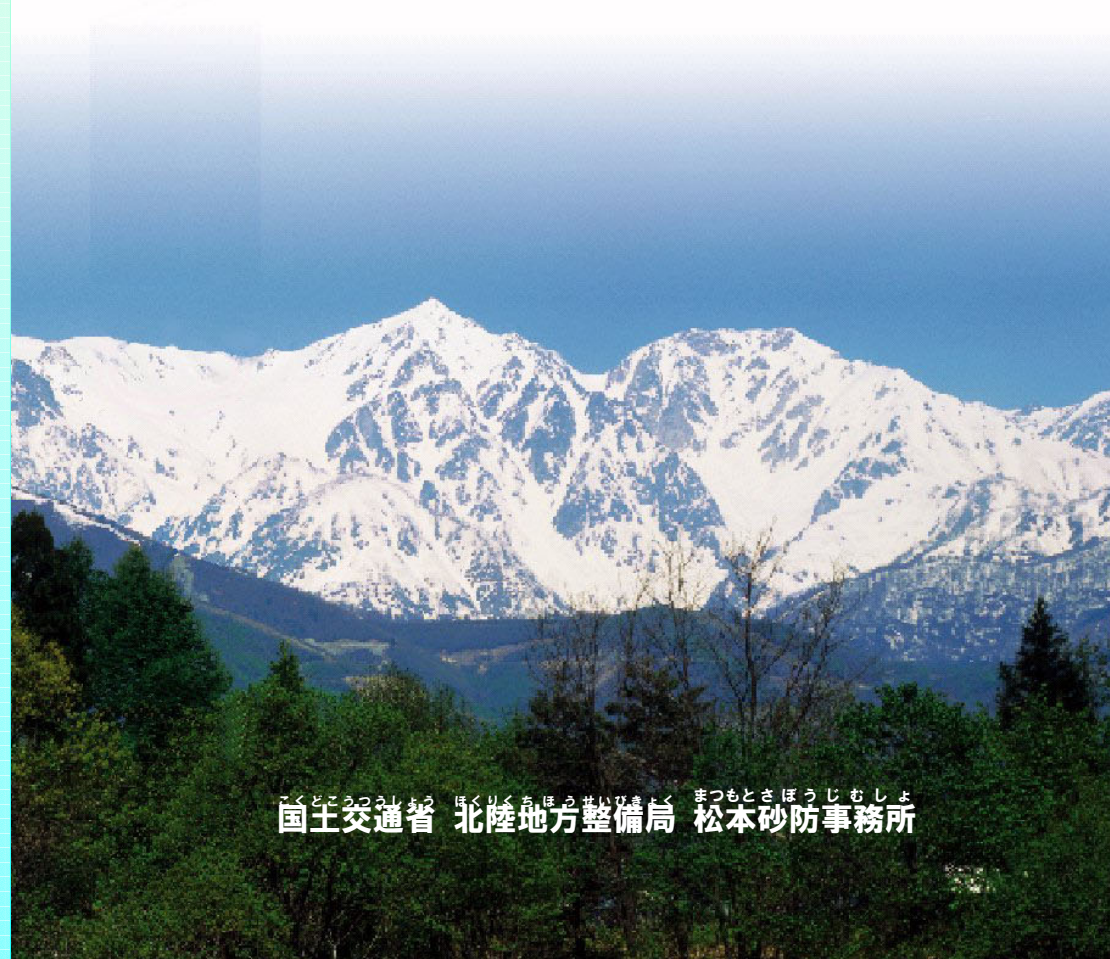
国土交通省 北陸地方整備局 松本砂防事務所
〒390-0803 長野県松本市元町 1-8-2 8
Tel. 0263-33-1115 Fax. 0263-33-6086

松本砂防流域の生き物（案）

松本砂防事務所

まつもとさほうりゅういき 松本砂防流域の生きもの（案）

－水と緑の溪流づくり調査－



国土交通省 北陸地方整備局 松本砂防事務所

ようこそ松本さぼうへ

さぼう さんち どしゃ ほうかい りゅうしゅつ
砂防という仕事は、山地からの土砂の崩壊・流出から人々の命や家などを守っています。

まつもとさぼう いといがわ しずおかこうぞうせん ながのけん ほうくぶ にいがた
松本砂防は、糸魚川―静岡構造線にほぼ沿って長野県北部から新潟県南部にかけて流れる姫川、槍ヶ岳に源を発し、渓谷の急勾配を流れ落ちる高瀬川、槍ヶ岳から穂高連峰の東の麓を通り大正池に注ぎ、焼岳噴火による荒廃が著しい四堀沢に合流していく梓川、の三流域の砂防事業をおこなっています。三流域はそれぞれの形状、地質的な特質からくる土砂災害に見舞われてきました。上流の山中が荒廃し、本川に土砂を大量に吐きだし、それが大雨で土石流となり、堰止められて決壊、洪水に至るといふ災害です。

砂防の仕事をすすめていくと、姫川、高瀬川、梓川のいきものへ影響を及ぼすこともあります。そこで、いまでは様々な技術を使ったり知恵を絞って、できるだけ自然環境を壊さないように仕事をすすめています。

そのために、わたしたちは、姫川、高瀬川、梓川やそのまわりにすんでいる生き物を調べています。この調査を「水と緑の溪流づくり調査」といいます。

この本は、まつもとさぼうじむしょが、平成3年度から調べてきた、さぼうの仕事をするときに気をつけなければいけない生き物やこの地域によく見られる生き物について一部ご紹介するものです。

この本では、残念ながら姫川、高瀬川、梓川上流にいる生きもののほんの一部ですが、みなさんへ姫川、高瀬川、梓川上流の生きものをご紹介します。

松本砂防事務所職員一同

まつもとさほうかんないゅういき
松本砂防管内流域マップ

